

令和2年6月2日

保護者 様

柳津町立柳津小学校長 星 潔

夏季休業日の変更について

初夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染症対策における臨時休業に伴う授業日の確保のため、夏季休業日を変更いたします。
つきましては、下記について保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 夏季休業日

令和2年8月1日（土）～8月19日（水）＜19日間＞

（変更期間を授業日とします）

＜授業日＞

①前半 7月21日（火）～7月31日（金）（実質7日間）給食あり

②後半 8月20日（木）～8月24日（月）（実質3日間）給食あり

2 校外生活でのお願い

- (1) 今後感染が広がった県内外の地域には、可能な限り出かけないようお願いします。
- (2) 狭い空間はもちろん、屋外でも、長い時間、密集して活動することがないように注意させてください。
- (3) 手洗いや咳エチケットを常に心がけさせてください。（特に登下校バスの中では、必ずマスクを着用し、大声での会話を控えるようお話しください。）
- (4) 体温が37.5度以上ある場合や体調が悪い場合には、無理して登校しないで、自宅で静養させてください。
- (5) 熱中症に気を付けさせてください。（屋外での活動等の場合、必要に応じてマスクを外し、活動後の手洗い、うがい等をきちんと行わせてください。）

3 その他

- (1) 各家庭におかれましても、裏面にあります文部科学省からの『新型コロナウイルス感染症対策～「新しい生活様式」を踏まえた家庭での取組～』を参考にされ、引き続き新型コロナウイルス感染症の防止に努めてくださいますようお願いいたします。
- (2) 今後、本町及び周辺市町村における新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、冬季休業中の登校日も含めて、授業日の確保について見直す場合があります。
- (3) 学校では今後も「学校の新しい生活様式」に沿って、新型コロナウイルス感染症対策を実施して参ります。ご理解をよろしくお願いいたします。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、誠に残念ではありますが、今年度の町水泳記録会、町陸上記録会は中止となります。なお代替の校内大会を予定しております。日程等は後ほど連絡いたします。

（事務担当 柳津小学校 教頭 横山晴彦 42-2237）

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策

～「新しい生活様式」を踏まえた家庭での取組～

新型コロナウイルス感染症から子供たちを守り、お子様が安心・安全な学校生活を送ることが出来るよう、ご家庭においても「新しい生活様式」を踏まえた取組にご協力をお願いします。

1 毎日の健康観察

- ・毎日、登校前にお子様の健康観察（発熱や風邪症状の有無の確認）を必ず行う。
- ・発熱等の症状がある場合は、自宅で休養させる。
- ・感染がまん延している地域は、学校からの依頼に基づき、同居のご家族に発熱等の風邪症状がみられる場合には、登校を控える。



2 手洗いの励行

- ・家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- ・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒薬の使用も可）



3 咳エチケットの徹底

- ・咳、くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。



4 3密の回避（密閉、密集、密接）

人と集まる時や外出する際は、次のことに気を付けてください。

○「密閉」の回避

・こまめな換気

気候上可能な限り常時行い、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行う。

○「密集」の回避

・身体的距離の確保

飛沫感染を防ぐため、できるだけ人と人との距離を確保すること。

○「密接」の回避

・マスクの着用

外出する時は、できるだけマスクを着用する。ただし、気温や湿度が高く、気分が悪い場合や、熱中症になりそうな場合には、マスクを外す。

室内でも家族以外の人と交流する際はマスクを着用する。



5 抵抗力を高める

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

★ 学校生活の中でいかに感染防止を徹底しても、仲の良い友人同士や家庭間の行き来や家族ぐるみの交流を通じて感染が拡大してしまうと、学校全体の教育活動が出来なくなってしまうことがあります。特に会食の際には、対面を避けるなど、「新しい生活様式」を参考にして工夫していただき、感染が広がらないようにご配慮をお願いします。